

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和3年1月8日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年12月24日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

(変更前)

特定非営利活動法人三島市体育協会

(変更後)

特定非営利活動法人三島市スポーツ協会

(2) 代表者の氏名

今野 守

(3) 主たる事務所の所在地

三島市長伏274番地の3長伏プール管理棟西

(4) 定款に記載された目的

この法人は、生涯スポーツの振興を図ることにより、三島市及び近隣住民の健康増進・体力向上及び競技力の向上に関する事業を行い、もって青少年の健全育成と社会教育に寄与することを目的とする。